

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年5月17日
【会社名】	シャープ株式会社
【英訳名】	Sharp Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 戴 正 呉
【本店の所在の場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282-1221
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 財務部長 磯 部 善 信
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282-1221
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 財務部長 磯 部 善 信
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	2018年5月11日
【発行登録書の効力発生日】	2018年6月2日
【発行登録書の有効期限】	2020年6月1日
【発行登録番号】	30-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 0円 (注)1 6,000,000,000円 (注)2 (注)1 新株予約権証券の発行価額の総額です。 (注)2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額の上限額です。
【発行可能額】	0円 (注)1 6,000,000,000円 (注)2 (注)1 新株予約権証券の発行価額の総額です。 (注)2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額の上限額です。
【効力停止期間】	該当なし。
【提出理由】	2018年5月16日付で提出した訂正発行登録書において、[訂正内容]における、(訂正後)の[発行予定額又は発行残高の上限]の新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額の上限額の記載に誤りがありましたので、訂正いたします。 2018年5月11日付で提出した発行登録書について、添付書類として定款を追加いたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の[提出理由]に記載のほか、以下のとおりであります。(下線部は変更箇所)

[訂正内容]

(訂正前)

[発行登録番号] 30-関東1

<中略>

[発行予定額又は発行残高の上限]

発行予定額0円(注)1

60,000,000,000円(注)2

(注)1 新株予約権証券の発行価額の総額です。

(注)2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して
払い込むべき金額の合計額を合算した金額の上限額です。

<後略>

(訂正後)

[発行登録番号] 30-関東1

<中略>

[発行予定額又は発行残高の上限]

発行予定額0円(注)1

6,000,000,000円(注)2

(注)1 新株予約権証券の発行価額の総額です。

(注)2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して
払い込むべき金額の合計額を合算した金額の上限額です。

<後略>